

法務リカレント講座

(継続教育講座)

激動する社会において絶えず生起する複雑で多様な法律問題に正面から対応し、人と社会に貢献していくためには、法曹として一定の経験を積んだ後にこそ、専門性や実務能力等のさらなる向上を目指す必要があります。早稲田大学法務教育研究センターでは、新たに先端的かつ実質的なカリキュラムを提供し、法曹となっても持続的・継続的にサポートすることを目的として、早稲田大学大学院法務研究科を修了した法曹等を主な対象に、広く稲門法曹等に対して、「法務リカレント講座」(継続教育講座)を開講することといたしました。

本講座は、法務研究科の教授やベテラン実務家・専門家の指導を受けつつ、ディスカッションや論文を執筆する等の内容を予定しております。できるだけフレキシブルな時間・科目設定や受講方法を予定していますので、多くの方々がこの講座を活用して、さらなる活躍をしてくださることを大いに期待しています。

開講科目 (2016 年度 春学期)

科目／講師	立憲主義の現代的課題 ／ 長谷部 恭男 (早稲田大学大学院法務研究科教授)	1 単位
日 程	全 4 日間 : 7 月 2 日 (土)、7 月 9 日 (土)、7 月 16 日 (土)、7 月 23 日 (土) 13:00~16:15 (ただし、7 月 23 日は 14:30 まで)	
受 講 料	54,300 円	

科目／講師	医事法 ／ 甲斐 克則 (早稲田大学大学院法務研究科教授)	1 単位
日 程	全 4 日間 : 6 月 11 日 (土)、6 月 18 日 (土)、7 月 2 日 (土)、7 月 9 日 (土) 13:00~16:15 (ただし、6 月 18 日は 10:30~12:00 とし、希望者には 13:30~17:00 に開催される「医療と司法の架橋研究会」への参加を認める)	
受 講 料	54,300 円	
備 考	論文執筆希望者は、事前にテーマ (案) を提出すること。	

科 目	ビジネス・ロー (Law and Business in Japan) ースイス・サンガレン大学 (University of St. Gallen) 開講講座の聴講 (英語) <参考> http://www.mbl.unisg.ch/modules/module-9-tokyo-20162017	聴講のみ
日 程	全 6 日間 : 8 月 29 日 (月) ~ 9 月 3 日 (土) 9:00 頃~18:00 頃	
受 講 料	無料	
備 考	早稲田大学大学院法務研究科の修了生に限る。	

※教室は、各科目とも早稲田キャンパス 27 号館 (小野梓記念館) 教室を予定しています。

※受講のうえ 4 万字程度の論文を提出した受講生には、当該講座の修了を認定する証書が授与される場合があります。また、優れた論文については、早稲田大学大学院法務研究科・法務教育研究センターが発行する『早稲田大学法務研究論叢』への掲載を推薦されることもあります。

※2016 年度秋学期の開講科目は、確定次第お知らせします。

受講資格

早稲田大学を卒業、または早稲田大学大学院法務研究科を修了し、現在、法実務に携わる方
※ただし、本センターが特に受講を認めた者 (例えば事務所単位で受講を希望する場合等) は、この限りではない。

申込方法

早稲田大学法務教育研究センター Web サイト (<http://www.waseda.jp/folaw/cpler/>) 掲載の「2016 年度 法務リカレント講座 (継続教育講座) のご案内」ページにある申請フォームよりお申込みください (2016 年 4 月中旬頃掲載予定)。

お問合せ

早稲田大学法務教育研究センター 事務所 (早稲田キャンパス 27 号館 1 階)

Tel : 03-3208-9592 Email : wls-center@list.waseda.jp Website : <http://www.waseda.jp/folaw/cpler/>